

<報道発表資料>

E-mail: a2760-02@pref.saitama.lg.jp

.....
カテゴリー:お知らせ

令和7年10月17日

埼玉県返礼品付ふるさと納税、10月20日（月）スタート

県では、10月20日（月）から返礼品付きのふるさと納税を開始します。

県内のお酒やスイーツなどの「食」、県内各地で楽しめる体験である「コト」、県産木材による木工製品などの「モノ」を様々なカテゴリーで組み合わせた地域の魅力を満載した返礼品を103メニューご用意しました。

また、第二弾として、県有施設等を活用した体験型の返礼品など、県オリジナルの返礼品を検討中です。

● 概 要

1 目 的 県内各地域の魅力ある特産品を組み合わせた返礼品を通じ、各地域の魅力アピール、本県のファン獲得、県内への来訪、特産品の継続的な購入などにより、地域振興のさらなる進展へつなげていきます。

2 返礼品の内容 別添をご参照ください。

3 寄附の方法 以下のポータルサイトから寄附をいただけます。

- ・ 楽天ふるさと納税 (<https://event.rakuten.co.jp/furusato/>)
- ・ ふるなび (<https://furunavi.jp>)
- ・ ふるさとチョイス (<https://www.furusato-tax.jp>)
- ・ ANAのふるさと納税 (<https://furusato.ana.co.jp>)

※ふるなび、ANAのふるさと納税は11月4日（火）から開始となります。

4 寄附受入先 受け入れた寄附金は、「ふるさと創造資金」の原資とし、市町村の主体的な地域づくりを支援します。

※「ふるさと創造資金」とは、県内市町村の魅力ある地域づくりを推進するため、県が市町村に交付する補助金です。

5 その他 制度上、埼玉県民の方は返礼品を受け取ることはできませんのでご注意ください。

制度概要等の詳細は10月20日更新の下記の県ホームページをご確認ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/kurashi/zekin/gaiyo/furusato/index.html>